

平成28年度新得町各会計歳入歳出・平成28年度新得町水道事業会計
 決算特別委員会会議録目次

第1日(29.9.4)

○開会及び開議の宣告	2
○委員長の互選	2
○副委員長の互選	2
○散会の宣告	3

第2日(29.9.12)

○開議の宣告(各会計)	6
○平成28年度新得町各会計歳入歳出	
・総括質疑	6
・一般会計	
歳出	
第1款 議会費・第2款 総務費	16
第3款 民生費	20
第4款 衛生費・第5款 労働費	21
第6款 農林水産業費	21
第7款 商工費	21
第8款 土木費	22
第9款 消防費	24
第10款 教育費(第1項 教育総務費から第4項 幼稚園費)	25
第10款 教育費(第5項 社会教育費から第6項 保健体育費)	25
第11款 公債費・第12款 諸支出金・第13款 予備費	26
第14款 災害復旧費	26
歳入	
第1款 町税から第13款 使用料及び手数料	26
第14款 国庫支出金・第15款 道支出金	28
第16款 財産収入から第21款 町債	28
・国民健康保険事業特別会計	30
・後期高齢者医療特別会計	30
・介護保険特別会計	31
・簡易水道事業特別会計	31
・公共下水道事業特別会計	31

・一般会計・特別会計 歳入歳出全般	3 1
○討論・採決	3 2
○閉会の宣告（各会計）	3 2
○開議の宣告（水道事業会計）	3 3
○平成28年度新得町水道事業会計	3 3
○討論・採決	3 4
○閉会の宣告（水道事業会計）	3 5

第 1 日

決 算 特 別 委 員 会
平成29年9月4日(月) 第1号

○付託議件名

認定第 1号 平成28年度新得町各会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成28年度新得町水道事業会計決算認定について

○出席委員(10人)

委員長	村田博	副委員長	吉川幸一
委員	湯浅佳春	委員	佐藤幹也
委員	貴戸愛三	委員	若杉政敏
委員	湯浅真希	委員	廣山輝男
委員	柴田信昭	委員	高橋浩一

○欠席委員 なし

○委員外(2人)

監査委員 長野章 議長 菊地康雄

○職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 橋場めぐみ

◎橋場めぐみ議会事務局長 初の各会計ならびに水道事業会計決算特別委員会でありま
すので、町議会委員会条例第7条第2項の規定により、本委員会の委員中、年長であり
ます、廣山輝男委員に臨時委員長をお願いいたします。

◎廣山輝男臨時委員長 年長の故をもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。ど
うぞよろしくをお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

◎廣山輝男臨時委員長 ただいまから、各会計ならびに水道事業会計決算特別委員会を
開会いたします。

(宣告 11時05分)

◎委員長の互選

◎廣山輝男臨時委員長 これより、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選については、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議あ
りませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎廣山輝男臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法によることに決しました。

◎廣山輝男臨時委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 11時06分)

◎廣山輝男臨時委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時06分)

◎廣山輝男臨時委員長 それでは、指名推選については、私から指名いたしたいと思
いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎廣山輝男臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、臨時委員長である私から指名することに決しました。

それでは、委員長に村田博委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎廣山輝男臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、村田博委員が委員長に選ばれました。

それでは、ただいま選ばれました委員長と本席を交代いたします。

(就任あいさつ省略)

◎副委員長の互選

◎村田博委員長 これより、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選については、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎村田博委員長 異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法によることに決しました。

◎村田博委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 11時07分)

◎村田博委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時08分)

◎村田博委員長 それでは、指名推選については、委員長から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎村田博委員長 異議なしと認めます。

よって、委員長である私から指名することに決しました。

それでは、副委員長に吉川幸一委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎村田博委員長 異議なしと認めます。

よって、吉川幸一委員が副委員長に選ばれました。

なお、平成29年9月12日は、午前10時から議場において、本委員会に付託されております各会計ならびに水道事業会計決算の審査を行いますので、全委員の出席をお願いいたします。

◎散会の宣告

◎村田博委員長 本日は、これをもって散会いたします。

(宣告 11時09分)

決 算 特 別 委 員 会
平成29年9月12日(火) 第2号

○付託議件名

認定第 1号 平成28年度新得町各会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成28年度新得町水道事業会計決算認定について

○出席委員(10人)

委員長	村 田 博	副委員長	吉 川 幸 一
委員	湯 浅 佳 春	委員	佐 藤 幹 也 (早退)
委員	貴 戸 愛 三	委員	若 杉 政 敏
委員	湯 浅 真 希	委員	廣 山 輝 男
委員	柴 田 信 昭	委員	高 橋 浩 一

○欠席委員 なし

○委員外(1人)

議長 菊 地 康 雄

○本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町		長	浜 田 正 利
教	育	長	武 田 芳 秋
監	査 委	員	下 浦 光 雄
監	査 委	員	長 野 章

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副	町	長	金 田 將
総	務 課	長	渡 辺 裕 之
地 域	戦 略 室	長	東 川 恭 一
町	民 課	長	鈴 木 貞 行
保 健	福 祉 課	長	坂 田 洋 一
施 設	課	長	初 山 一 也
産 業	課	長	石 塚 将 照
税 務	出 納 課	長	若 原 俊 隆

児 童 保 育 課 長	中 村 勝 志
消 防 署 長	増 田 和 彦
総 務 課 長 補 佐	広 田 正 司
産 業 課 長 補 佐	福 原 浩 之
産 業 課 長 補 佐	佐 々 木 隼 人
児 童 保 育 課 長 補 佐	桂 田 聡 克
屈 足 支 所 長	中 村 吉 健
庶 務 防 災 係 長	小 林 恒 雄
財 政 係 長	桑 野 恒 雄

○教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

学 校 教 育 課 長	佐 藤 博 行
社 会 教 育 課 長	岡 田 徳 彦
学 校 教 育 課 長 補 佐	安 達 貴 広

○農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事 務 局 長	岡 村 力 蔵
---------	---------

○職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	橋 場 め ぐ み
書 記	菊 地 克 浩

◎開議の宣告（各会計）

◎村田博委員長 本日の欠席届け出委員はございません。全員の出席であります。ただいまから、新得町各会計歳入歳出決算特別委員会を開会いたします。直ちに会議を開きます。

(宣告 10時00分)

◎新得町各会計歳入歳出 総括質疑

◎村田博委員長 本委員会に付託されました認定第1号、平成28年度新得町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

ただいまから決算審査に入ります。

最初に付属資料、監査意見書等も提出されておりますので、一般的・総括的質疑を受けし、それから歳入歳出決算書の審査に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎村田博委員長 議事に入る前に、委員長からお願いがあります。

質疑、答弁は簡明、簡潔に行うように、また、質問は1項目につき3回までとして進めたいと思いますので、皆様がたのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、総括事項についての質疑をお受けいたします。柴田委員。

◎柴田信昭委員 それでは、総括について何点か、質問いたしたいと思います。

28年度の財産に関する調書をいただいているわけですが、この中で質問をしたいと思います。

まず、2ページの分収林なんですが、6.72ヘクタール減少しているわけですが、減少した理由というのか、内容、お知らせいただきたいというふうに思います。

それから、同じページなんですけれども、北海道曹達（そうたつ）株式会社に出資を7万円しているんですけれども、この会社、相当昔からあるような感じがするんですけれども、どういう会社なのか、出資をしておかなければならない理由というのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、3ページの北海道勤労者信用基金協会に出資があるんですが30万円、勤労者信用基金協会の役割というのはどういうことなのかなというふうに思っております。

それから、4ページの基金ですが、杉の子学級振興基金というのに657万7,000円あるわけですが、今、こういう学級が存在していないと思うんですけれども、基金として持っていなければならないのはどうなのかなというふうに思います。

それから、21ページなんですけど、エゾヤマザクラの植栽をやられたのですが155万5,000円、どこに植えられたのかと、このサクラ、何年生のサクラを植えているのかなということ、その辺伺いたいと思います。

◎村田博委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 10時05分)

◎村田博委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 10時06分)

◎村田博委員長 石塚産業課長。

◎石塚将照産業課長 柴田委員のご質問にお答えします。

山林の分収の減については、詳細、調べさせていただきたいと思います。

北海道曹達（そうたつ）ではなく北海道曹達（ソーダ）ということで、ソーダの製造の会社で、これはかなり昔から出資している形になっています。当時、ソーダ関係が全道的に市町村出資して行っていたようなんですね。それが今、継続となっていると思います。こちらのほう毎年、配当いただいているような優秀な会社となっています。

あと、勤労者信用基金協会なのですが、こちら労働費のほうで勤労者融資という制度を設けています。そちらの債務保証を行っていただいている協会となっています。私のほうは以上となります。

◎村田博委員長 佐藤学校教育課長。

◎佐藤博行学校教育課長 お答えします。杉の子学級の基金ですけれども、これは昭和58年に条例で基金が設立されております。

設置の目的なんですけれども、言語障がいなどで特殊学級で学んでいる幼児、児童および生徒の教育の振興を図るという目的で設置されておまして、当時たぶん寄付か何かで基金が設置されたのかなというふうに思いますが、現在の特別支援学級に在籍する子どもたちの教育の振興というところに財源が充てられるものかなというふうに思っております。以上でございます。

◎村田博委員長 石塚産業課長。

◎石塚将照産業課長 さきほどの北海道曹達の補足なんですけど、資料によりますと昭和20年代前半頃、道内で紙の製造などが盛んになってきておりましたが、製造過程に使うカセイソーダなどの基礎薬品が手に入りにくかった状況というのがありまして、北海道知事の声掛けによりまして、道と道内各市町村の出資で製造された企業となっています。以上です。

◎村田博委員長 初山施設課長。

◎初山一也施設課長 お答えいたします。エゾヤマザクラの植栽の関係なんですけれども、場所につきましては、屈足公園の道路沿いに15本、新得小学校1年生38名と屈足南小学校1年生10名、48名にご協力をいただいて植えたということと、あとの20本につきましては、佐幌川公園と栄町団地の中にあります枯れたサクラの補植ということになっております。何年生かは今、手持ちの資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

◎村田博委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 北海道曹達株式会社、これはかなり古いあれなんですけれども、今、そういう出資というのが必要なんです。その辺がどうなのか、検討するあれはないですか。お伺いしたいと思います。

それから杉の子学級振興基金、いわゆる要綱だとか確認していないでちょっとあれなんですけれども、昔、杉の子学級という学級があったんですね、私ら学校時代に。そのときにそういう知的発達の遅れた子というのですか、そういう人たちのための学級があったんですけれども、そのときに創設されたものなのかなというふうに、実は思っております。

それであれば、今、そういうものはないと思いますので、この名目がこういうことで

いいのかどうか、杉の子学級そのものがないのではないかなというふうに思うんですけども、その辺検討の余地があるのではないかなという気がいたします。

エゾヤマザクラは分かりました。以上です。

◎村田博委員長 石塚産業課長。

◎石塚将照産業課長 北海道曹達の関係なんですが、私どもとしても、出資が必要なのかどうかということを検討させていただきたいと思います。

◎村田博委員長 佐藤学校教育課長。

◎佐藤博行学校教育課長 杉の子学級という基金の名前、私もこの名前が付けられた由来というのはよく理解していませんので、その経緯とかも調べましてどうするかと検討したいと思いますが、特殊学級というくくりでいけば、今は特別支援学級もありますので、この基金の目的に資するという事になれば、今の状況に合わせて運用できるのかなというふうには思っております。

◎村田博委員長 ほかに。廣山委員。

◎廣山輝男委員 私から抽象的になるかもしれませんが、3点ほどお伺いします。

1つは28年度の一般会計、当初約74億円ぐらいでスタートして、災害や何かがあったとはいえ、結果的には10億円ぐらい増やした中で終わっているわけですけども。まちづくりのためにさまざまな取り組みをしたわけですけども、昨年と同じ質問したんですけども、そういう災害を受けた中で、28年度の財政関係を執行する中で今時点でどう評価しているのか。さまざまなマイナス要因があったのではないかと。災害が特にひどかったんですけども。そういったことを数字は別にして、1つの考え方として回答していただければいいと思います。

それから、この中で、地方創生は国の施策として、27年度から新得の場合は総合戦略を策定して取り組んでいるわけですが、これは毎年、同じような質問になるかもしれませんが、推進体制の計画、実行、評価、改善、これは毎年検証するというふうに文字面はなっております。

したがって、この地方創生の関係、28年度で執行する中での地方創生の1つの位置付けや評価についてお答えいただければと思います。

2つ目に、昨年たいへん大きな災害がありました。もちろん今年の3月段階で検証委員会の報告もありましたから、実証は私たちも受け止めているのですが、新得では地域防災計画というのを当然つくっております。これは26年度に地震と風水害の関係、2つに分けてつくっておりますが、これは当然見直していかなければならないところがあるんですが、今後その辺の業務の状況について、もうできているというのならできているということでもいいのですけれども、そういう話は聞いておりませんけれども。その辺の進捗（しんちよく）状況についてお伺いいたします。

3つ目に、これは福祉の関係になりますが、地域医療構想というのを昨年の執行方針で医療の部門の中で提案されました。これは北海道では26年度に成立した医療介護総合確保推進法に、いわゆるその法に基づいて28年度中に地域医療構想を策定するという事に道としてはなっていて、確か今年中にそれが発表されたようにも聞いているわけです。

となれば、それに基づいて、この地域はどう地域くるんだらいいのか。十勝というふうにくるんだらいいのかどうか、その辺はまだ私も分からないんですが、その辺の構想はどのように進められているのかということをお伺いいたします。以上です。お願い

いします。

◎村田博委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。昨年、災害を受けてその結果、財政のいろいろな支出というものがありました。災害の支出と合わせて財政全般のということでお話しをさせていただきたいと思います。

28年度の災害復旧の総額は、繰越費も含めまして7億8,400万円ほどになっております。そのうち施設等に関する災害復旧につきましては、これも繰り越しを含めて6億6,300万円ほどとなっております。

施設に係る復旧につきましては、補助金と地方債、全国のかたがたからいただきました寄付金を活用しております。

そのほかについては、基本的に備荒資金の組合の積立金を取り崩して対応してきているところです。備荒資金につきましては、昨年度約3億円を取り崩しているところです。備荒資金につきましては、今後も災害復旧の財源として考えているところです。

その上で、現在の財政状況ということですがけれども、まず災害復旧のほうについては、現在の28年度の災害復旧事業債の借り入れは2,940万円ほどとなっております。29年9月現在では災害復旧費約3億円を計上しておりますので、起債は1億8,700万円ほど借りる予定としています。

今後、12年間償還の予定となっております。償還の中には地方交付税で戻ってくる分もありますので、全体として見まして、災害分の影響というのは補助金や起債の活用によりまして、今の財政状況から考えると最小限の状況で抑えていけるかなというふうに思っております。

全体の今、災害分の起債の償還ピークは平成38年頃を見込んでいるところです。さきほどお話ししたとおり、交付税による戻りもありますので、最小限に抑えられると思っておりますし、これ以外にも今後公約等も取り進めていく必要もあります。

将来負担については、増えることにはなりますけれども、月並みではありますけれども、災害以外全てにおいて財源の確保に努めるということと、あと物件費、補助費などの経常的な経費を抑制しながら、健全な財政運営に努めていきたいと思っております。

それと、災害を受けた後の防災計画をつくったあと、どういうふうに考えていくのかということですがけれども、現在さまざまな災害対応ということで取り組みをしているところです。

現在、まず職員の行動マニュアルというのがございますので、そちらの見直しを進めているところです。それに伴いまして、今後、防災計画の中もあらためて見ていった上で、変更も必要になっていくのかなと思いますので、先日条例で可決いただきました町民のかた3人も含めた防災会議というものがありますので、その中でも防災計画のことについてご意見をいただきながら、計画の中身について検討、また変更を進めていきたいと思っております。

◎村田博委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 地方創生の関係についてお答えいたします。

まち・ひと・しごと創生法に基づいて、国が総合戦略を策定いたしました。それに基づいて、地方も地方版の人口ビジョンと総合戦略を策定するという流れに基づいて、新得町としても平成27年度に、平成27年度から31年度を目標とするビジョンの計画を策定したところであります。

主には人口減少対策に特化した政策でありまして、総合計画とも整合性を取った中でも、特に人口減少対策に視点を充てた政策となっております。この取り組みについては委員のおっしゃるとおり、PDCAサイクルに基づいて実施していることとなります。

その母体といたしましては、町づくり推進協議会に十勝総合振興局、あと労働組合の団体の代表、それから報道機関をアドバイザーとして含めた中で見直しを行っているところであります。

27年度については評価が終わって、広報でその計画の進捗（しんちよく）状況について報告をしたところであります。28年度につきましては、今、各課において28年の進捗（しんちよく）状況について取りまとめを行っているところであります。

この後、理事者ヒアリングが終わりましたら、町づくり推進協議会の各部会、その後町づくり推進協議会の部会に各オブザーバーを加えた役員会で決定をして、議会にも説明の上、評価としたいと思っております。以上であります。

◎村田博委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 地域医療構想についてお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、平成26年に道のほうで計画をつくっております、その後、各北海道圏域ごとにその地域の実情に合わせた形で地域医療構想を策定していくと。それをまとめたものがまた道の1つの北海道としての地域医療構想になっていくわけなんです。うちのエリアとしては十勝圏域の区分の中で今後の将来を見据えた地域医療がどうあるべきかというものを検討してきたところであります。

大まかにはもうできあがってはいるんですが、現在の進捗（しんちよく）状況といたしましては、関係する大きな医療機関の代表、もしくは19市町村長が構成メンバーになりまして、今後の医療構想をどう進めていくのかという検討を進めているところであります。

大きく言いますと、いわゆる国が言っている病床の過剰というところをどう整理していくのかというのが大きなポイントであって、例えば病床の中にもいろんな種類がありまして、急性期病床、慢性期病床、いろんな病床をどういうふうにその地域にあった病床に変えていくのかというのが大きな構想になっています。

本町においては、サホロクリニックの19床のベッドが対象になるわけでなんです。そのベッドが急性期医療のベッドにするということには物理的というか、現実的にはなりませんので、現状のいわゆる慢性期病床という形の19床でこれからも引き続き進めていく予定にはなっております。

帯広にあります大きな医療機関においては、急性期病床を慢性期病床に転換していくとか、そういうような動きが若干ありまして、それは強制的に例えばどここの病院の急性期を何床減らせということにはなりませんので、各医療機関の患者さんのニーズに合わせた形で、これから検討を進めていくというような進捗（しんちよく）状況となっております。以上です。

◎村田博委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 お答えいただきました。災害の関係は当然さまざまなことがあります。ただ、ちょっと心配しているのは、風水害の災害が起きたのは今回です。

新得の場合は、地震と大きく2つの、同じことなんですけれども、防災計画がありますから、風水害だけ整理すればそれでいいかという問題でもないのかなという感じがいたしましたので、今回、あえて総括の中で申し上げているのは、当然対比だとか何とか、

形の対比は違ふだろうと思うんですけれども、さまざまなことが想定されますので、その2つのことの見直しを考えておられるのかどうか。おかれてる地域防災計画の、それは地震編と風水害編と2つに分けてはいるものの、中身はかなり共通している部分があるんですね。

だから、当然今回の風水害を経験する中でやはりこうあるべきだと、修正、見直しするとすれば当然2つとも対象になるのかなというふうにこちらとしては思っているの、それはどのように進めるのか。

そして、できれば早めに完成させてほしいんですよね。それは、災害もさまざまな災害、最近発生しておりますし、いまだ回復していないものもたくさんありますから。当然今後もいつ起きるか分かりませんから、そういったものを早急にまとめてほしい。できればいつまでまとめようとしておられるのか、その辺についても進めている案件があれば、お聞かせいただければと思います。

それから地域医療圏の関係、今、お話しを受けて、明確になったのは十勝圏ということは分かりました。私が思っているのは、今、在宅の方針だと。さきほど言ったように当初、26年度のときにいろいろ聞いたのは、ベッドの削減が中心ではないだろうか。十勝圏ではほぼ200ベッドぐらいは削減するというような試算みたいなのが、私は聞いております。

となると、さきほどうちのサホロクリニックのベッドは慢性のほうだということですから、そこは対象外かなというようなイメージは持っているんですけれども、私は今後の医療や介護なども含めると、今、在宅医療が中心みたいな発想で事を進めていますから、地方にしてみればどうも施設介護とかそっちのほうを重視したほうが、これだけ過疎化だとか医療機関もこのような状態になってきているとか、さまざまあるとするならば、そういったものがどこまで反映されていくのか。もちろん私の考えは違ふと。あくまでも、地域包括システムもあるのですから、それに基づくような地域医療圏をやはり考えていかざるを得ないということであれば、それはいいのですけれども。

十勝という視点でいけば、この地方にある新得あたりはわれわれの意見が反映できるのかどうなのか。そういった意味では、何としてもこの辺、極めて不安を抱いているところがひとつありますので、その辺についてご回答いただきたいと思います。

◎村田博委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。地域防災計画につきましては、委員のほうからお話しのあったとおり、地震と風水害という形になっています。今回風水害の被害を受けまして、さまざまな検討をしているところです。

防災計画につきましても、風水害と地震編のところ、情報を町民のかたに伝えるものですとか、また避難をしていただく部分とか、共通部分もあります。その辺をチェックしながら、それぞれ改正できる部分については、両方改正ということで考えていきたいなと思っております。

それと、早期に完成させてほしいという、そのとおりかなと思っております。ただ、いつまでということは今、時期については明言できません。申し訳ありませんけれども。できるだけ早急に改正のほう進めていきたいと思っております。

◎村田博委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。委員おっしゃるとおり、私も心配しているところなんです、やはり十勝圏といっても帯広中心でいろんなものが考えられてい

く。そうするとやはり地方というか、地域、大都市から離れているところの医療の確保をどうしていくのかというのをやはり将来的に考えると、うちにはサホロクリニック19床はあるのですが、それは置いておいたとしても、いわゆる急性期になった患者さんの受け入れというのはやはり帯広へ運んで一定の治療が終わって、初めて慢性期になって在宅もしくは自宅へ戻ってくる、新得に戻ってくるというのが基本ベースになるのかなと思います。

そのときに、帯広の病院のベッドがどういうふうな動きをこれからしていくのかによっては、うちの町も当然影響があるのかなと。例えば、脳梗塞もしくは心筋梗塞、救急で帯広に運ばれたときに、受け皿としてきちんと受け入れてくれればいいのですが、本当に将来的にそこが担保できるのかというのは、これから医療構想の中で廣山委員おっしゃるように、ベッドがどういうふうに変わってくるのかというのは、非常に不安もしくは心配するようなところも当然これから出てくるのかなと思います。

今後、うちとしてさきほどおっしゃいましたいろんな組織、団体の中で、協議、検討する場がございますので、そういうような中を活用しながら、それぞれの町の地域事情、医療状況をきちんと意見を述べていくというのも1つの方法かなと思っております。

それから、そんなに将来的にさきほど言った200ベッドを一気に削るとかというのは現実的にあまり想定はしていないのかなと思います。法律に基づいて強制的に削除するということにはなりませんので、医療機関がどう考えるかというのはまず第一義にありますので、簡単にベッドが200ベッド落ちるのかというと、現実性がないのかなというふうに私は認識しているところです。以上です。

◎村田博委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 いずれにしても今後、いろんな議論をすると。一番私が言いたいのは、さまざまな機関がありますから、その中に地元の意見は当然反映するという事なんですけれども、できれば新得でもそういう議論もしながら、基本的な難しい議論はいいのですけれども、現実今の新得における医療体制についてどうなのかと。さまざまなさきほど言ったように帯広だとか、隣の清水、あるいは場合によっては鹿追、こういった患者といいますか、そういう対応をしながら現実には私たち対応しているわけですね。

そういう中で、何が一番ベースなのかと。今後の少子高齢化の時代に。だから、地元の意見がどれだけ反映されて、かつそれが実際にどう反映されているかということが問題になるんですけれども、それを最大限生かせるような地元の体制をしっかりとつくっていただきたいなということだけ、最後に申し上げて終わります。回答はいいです。

◎村田博委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。うちの町に医療関係者、それから介護関係者の関係する機関の関係者が集まる地域医療推進協議会という会がございます。その中に医療機関のドクター、もしくは介護関係者のケアマネジャーを含めて、定期的集まってうちの町の今後の医療介護をどう進めていくかという議論をしておりますので、その中で今委員がおっしゃったこれからの医療体制を含めて意見交換していきたいなというふうに考えています。以上です。

◎村田博委員長 さきほどの柴田委員の質問に対し答弁漏れがありましたので、答弁をいただきます。福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 さきほどの柴田委員の財産に関する調書2ページの、山林分収林等の28年度中増減高6.72ヘクターについてなんですけれども、これは農家さん等

の結婚記念造林を分収しておりました、その皆伐時期が迎えられましたので、3件、皆伐したことによって、分収契約を解除しております。以上であります。

◎村田博委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 皆伐したということなんですけれども、何年生ぐらいのものを皆伐したんですか。

◎村田博委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 皆伐はカラマツですので、40年から45年生の間で分収契約上皆伐をしていただくという形を取っております。ですので、全て40年を超えた時点で、皆さん皆伐したい時期を申し出させていただいて皆伐するという形を取っております。

◎村田博委員長 ほかに。吉川委員。

◎吉川幸一委員 決算委員会にこういう話には似つかわしくないかなと。それから、私がこの話を持ち出すのはおかしいかなと思うんですけれども、昨日のほやほやなものですから、町長なり、教育長なりにご質問しておこうかなと。

新得音頭を踊っていただいている保存会の皆様がたなんですけれども、昨日、私どもの前で披露して見せていただいた中で、失礼な話なんですけれども、私より若いかな、こうやって指が折れるのがたくさんいたんです。町長はじめ教育長は踊りがめちゃくちゃまくなりました。職員のかたがたはみんな若いんです、私より。でも、保存会の皆様がたは、はっきり年齢は分かりませんが、片手で間に合うかなと思っております。

なかなか「若手に切り替えろ」と口では言っても、難しい話かなと思いますけれども、まず最初に保存会の皆様がたに披露していただいている今の新得音頭は、頭の中で切り替えなくてはいけないと思いつつも、このままいくのかいかないのか。町長はかわいそうだから、教育長、よろしくお願いします。

◎村田博委員長 武田教育長。

◎武田芳秋教育長 突然だったんですけれども。私も新得の祭りと昨日の屈足の祭り、新得音頭を踊らせていただきましたけれども、新得音頭、やはりいろんな新得のお祭り、5月であれば桜祭りだとか、サマーフェスティバルだとか、屈足の夏のお祭りもそれぞれ新得音頭保存会のかたがたに協力を得ながら踊っていただいております、本当に新得の町になじんできているなどは思っているところでありまして、ただ、今、吉川委員が言われたとおり、昨日も年齢的に高齢のかたが多いなと話もしていたんですけれども。

今年で15年目ということで1つの節目でもありますので、私としてはこれからも続けていって、いろんなイベントの中で新得音頭を私も一緒になって踊っていったらなというふうに思っているところでありまして、今後も続けたいというふうに思っているところでもあります。

◎村田博委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 これ、実現できるかどうか分かりませんが、新得音頭、山形との友好関係の中で、この音頭が生まれてきたのだと思うんです。残していかななくてはならない。この踊りを継承するといったときに、子ども盆踊りの子どもが自分の町で盆踊りを踊ったのは、いつまでたっても覚えているんです、体で。教育長、中学校、小学校の土曜授業のときに「ふるさとの新得音頭の盆踊りだよ」と、練習をする、そしてお祭りかどこかで小中合同でお披露目をする。こういうふうな企画でできるかできないか。難しい話だけれども、そうしたら、新得の子どもたちに音頭を踊ってもらっていたら、

ふるさとに帰ってきたときにいつでも体は覚えているんです。

私がこういう質問をしていたら、私みんなの前で踊ったことないものだから、おかし
い話になるんですけれども。

それから、昨日見せていただいて、着物の数、だいぶ減ってきている。だから商工会
か何かのはんで間に合わせて踊っているけれども、私は着物を着て踊る、着物を着
なくても自由に参加できる、こういう雰囲気は悪くはないと思うけれども、いざといっ
たときに、どのくらいの数が今そろっているのか。

それから、賞金付けて、10人か15人、新得の町で新得音頭だけのカラオケ大会やって、
町長が審査員になって、そのときのトップに3万円ぐらいの賞金を渡す。次の年は優勝
した人は省いて、そしてまた10人か15人の出場者を募集する。町外からでもどこからで
もいいんです。最初はサクラが必要かもしれないけれども、何年かたてばカラオケ自慢
の人がたは、相当数、審査に困るぐらい集まってくるんじゃないかなと思うんですけれ
ども。

そういう新得音頭そのものに対して、踊りと歌で普及をしていくと。今言ったのをや
れというわけじゃないです。いろんな形で普及できるものがあるんじゃないかなと思
いますけれども、ご答弁願いたいと思います。

◎村田博委員長 武田教育長。

◎武田芳秋教育長 お答えいたします。さきほど子どもたちにいろんな場面で普及させ
るということで話がありましたけれども、今現在、土曜授業、新得小学校と屈足南小学
校でやっているんですけれども、実際、屈足南小学校でも今年、新得音頭の春、夏、秋、
冬のそれぞれの意味も含めて説明して授業して、そしてその後、新得音頭保存会のかた
がたにもご協力を得ながら7月末のなかよし学習塾、11月の全町教育まつりの中でオー
プニングのときに子どもたちと一緒にみんなで踊ったりして、相当子どもたちにも広が
っているのかなと思っています。

たまたまこの間の新得の秋祭りのときに屈足南小学校、屈足中学校の卒業生がインタ
ーンシップで来まして、即席で踊ってもすぐ踊れるというようなことで、本当に子ども
たちにもだいぶ浸透しているのかなというふうに思っているところであります。

そういうことで、これからも子どもたちに今言いました春夏秋冬の歌詞もありますか
ら、そういうことも含めて伝えていければというふうに思っているところであります。

それと、さきほど浴衣の話がありましたけれども、現在100着あるようであります。

それから、今、ご提案ありました新得音頭のカラオケ大会だとか、それに伴う踊りと
歌というようなことで、ピーアールしていったらいいんじゃないかということでありま
すけれども、今のところどうなるかあれですけれども、そういうことも含めて、将来今
のご提案を参考にしながら進めていければと思っています。以上であります。

◎村田博委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 3回目は手を挙げないでもいいかなと思ったんですけれども、私が質
問したら、教育長が隣の人に手を出したりなんかして誰が答弁するか、自信持って答弁
できないんだ。これは私の担当だと思ったら、教育長はすかさず誰がしゃべるのかと、
隣の顔を見ないで、パッと手を挙げるぐらいの意気込みでなければ。

今、私知らなかったんですけれども、子どもがそういう授業の中で、踊れるようにな
っている。盆踊りでも何でも披露したらいいんじゃないですか。100人ぐらいにはなり
ます。盆踊りは強制じゃないし、なかなか参加するのは難しいかなと思うんですけれど

も、学校の授業で子どもたちが踊っていたら、みんなが見ている前で、やはり新得も屈足も踊っている姿、周りの人に見てもらおうというの必要なと思うんです。そうしていつて踊れるかたがたくさん出てきたら、自由に飛び入りで参加する人が多くなってくるんじゃないかなと、私も想像はするんです。

それから、着物なんだけれども、着物の数は当初つくったのが100着、いろいろあって数が少なくなっている。在庫数えたことないでしょう。だから、それは着物100着そろえろと言っているわけじゃないから。着物がなくても自由に新得音頭を踊れるような雰囲気づくりと場とそして山形との交流の中で音頭が生まれた、これと、継承してみんなで盛り上げていくという考えがいいのかなと思います。

最後ですので、町長どう思いますか。思うか思わないか。

◎村田博委員長 浜田町長。

◎浜田正利町長 秋祭りの祭典、人それぞれ宗教観の違いも含めて、いろんなかたいらっしゃるんですけれども、新得も屈足も本当に子どもみこし含めて、たくさん出ていただいて、これは学校側も相当配慮していただいたようでありまして、あらためてその地域を盛り上げるという意味では、子どもたちというのは本当にありがたいなというふうにまず思っています。

その上で、新得音頭の話に戻るんですけれども、次の世代を含めて、人の確保は普段からいろいろお話しを聞いている中で本当に苦労しておりまして、どういう方法が本当にあるのかなといつも思っているんですけれども、なかなか私自身、アイデアがないんですけれども、伝統とまではまだ言えないかもしれないけれども、やはりそういうものをつくっていくという意味では、やはり子どもたちに協力してもらおうというのは、本当にいいことかなというふうに思っておりまして、教育委員会のほうとまた相談をしながら、現実に今やっているものをさらにもっとできるかも含めて、内部でも努力をしなくてはならないというふうに思っております。

いずれにしても、地域を盛り上げていただいている皆さんに、私の立場、本当に感謝しかないんですけれども、その上で、それをどう継承していくかという意味で、これからも関係する人、当然われわれ行政も一緒になって悩んでいきたいなというふうに思っております。

あと、個人的に踊り、もうちょっと勉強します。以上であります。

◎村田博委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎村田博委員長 さきほどの柴田委員の質問に対し答弁漏れがありましたので、答弁をいただきます。初山施設課長。

◎初山一也施設課長 柴田委員に答弁漏れがありましたので。さきほどのエゾヤマザクラが何年生かということでありましたけれども、3年生の苗木を植栽しております。以上でございます。

◎村田博委員長 次に進みます。

◎村田博委員長 暫時休憩いたします。11時5分までといたします。

(宣告 10時52分)

◎村田博委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時04分)

◎一般会計 歳出 第1款 議会費・第2款 総務費

◎村田博委員長 それでは、歳入歳出決算事項別明細書に入ります。

最初に一般会計の歳出から入りますが、事項別明細書のページ数を申し上げますので、それによってご発言を願います。

なお、発言される際は「何ページの何々」ということを併せて申し出てください。

それでは、58ページから83ページ中段までの、第1款、議会費および第2款、総務費全般についてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 総務費、65ページでございますが、13節の委託料、町有施設アスベスト調査92万8,800円ですが、これ、予備費から充当して調査をしたようでございますけれども、場所がどこだったのか。それと調査の結果、どういうことだったのかなというふうに思いますので、このことをお聞きしたいと思います。

それから、67ページですが、15節の工事請負費、かえで団地の立木伐採でございますけれども、11万8,800円ということであるのですが、今年度の予算の中で伐採本数が50本ということで、244万1,000円の予算を計上していたわけでございますけれども、そのときも50本で240万円はちょっと高いのではないかなというふうに思ったところですが、結果、11万8,800円ということですが、全部50本を切ってなくて何本かだけなのか、その内容をお聞かせいただきたいと思います。

◎村田博委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 財産管理費、委託料のアスベスト調査についてお答えいたします。

アスベスト調査につきましては、まず新聞報道等によりまして、アスベスト調査を含む煙突用の断熱材の剥離等が見られてきているという報道もあり、また、北海道の調査がありまして、今年の2月から3月にかけて新得の施設でも煙突用の断熱材にアスベストが含まれているかどうか、またその状況がどうかということ进行调查することといたしまして、当初では見ていなかったもので、緊急を要するという事で予備費のほうからまず対応させていただいたところです。

その上で、アスベストを利用していると思われる年代とか、当時の設計図等を見て調査した結果、6施設でアスベストが煙突用の断熱材として使用されていることが分かりました。数としては6箇所です。

場所につきましては、新得の共同調理場、屈足の総合会館、サホロの総合体育館、公民館、サホロクリニック、さほろ酒造、6箇所の町有施設についてアスベストの利用がされている状況です。

調査につきましては、劣化状況調査と気中濃度測定というものを行っております。

結果といたしましては、いずれも、アスベストが飛散していない状況にあります。飛散していない状況ですので、まず緊急度合いとしてはないかなとは思っておりますけれども、年数がたっておりますので、劣化の程度ですとか施設の利用の状況により、アスベストを除去していくことを基本的には考えていくものかなと思っております。

その状況につきましては、さきほどお話ししたとおり、それぞれの劣化の程度等もありますので、状況を見ながらアスベストの煙突を使わないで新しい煙突を立てる方法ですとか、アスベストを剥がして新しい断熱材に切り替えていくとかという方法を検討しながら、順次対応していきたいと思っております。

また、経過を見ていく部分につきましては、継続的に劣化状況調査と気中濃度測定を

しながら、その状況に応じて、順次改修に向けて対応していきたいと思っております。

◎村田博委員長 広田総務課長補佐。

◎広田正司総務課長補佐 かえで団地の立木伐採についてご説明させていただきます。

この立木伐採につきましては、実際に伐採に伴いまして、かえで町内会のほうから要望があって予算計上いたしまして、かえで団地の町内会を通じまして、伐採について調査をして希望を取りまとめたわけなんですけれども、実際の伐採本数は1本であります。

当初予算では50本を見込んでおりまして、かえで団地の北側にあります緑地帯の中に相当の本数が立っておりまして、その木もだいぶ大きくなったものですから、そういう希望があるかなと思ひまして50本を見込んだわけなんですけれども、実際に希望が出て切ってほしいと言われたのが1本だけでございます。

これも、あそこのかえで団地の北側の緑地帯につきましては、南側の住宅のほうから大型機械が入れないものから、冬期間に北側の畑のほうから入りまして、大型機械で伐採したものでございます。以上です。

◎村田博委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 アスベストの調査については、記憶でございますけれども、相当前にアスベストの問題、全国的に問題になった時期がございまして、それで各施設それぞれ調査をしたところでございますけれども、その段階でどういう対応だったか、記憶が定かでないんですが、直さなければならないというのですか、補修しなければならないのか、そういう改修をしなければならぬところは改修して、大丈夫だということまでやったはずだったのでございますけれども、今回、この6箇所についてはその当時やられていなかったのか、あるいはそのときは大丈夫だということだったけれども、その後、何年かたって現時点になってそういう心配があるということで調査したのか、その辺どういふことですか。

◎村田博委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。平成16年、17年頃だったと思ひますけれども、アスベストの断熱材として建物に吹き付けていた、例えば天井等に吹き付けていたものがありまして、そちらのほうの断熱材の利用がダメということで、まずそちらを対処していかなければならないという国からの通達というか、方針が出てきまして、そちらのほうをまず対応したところでは。

当時につきましては、煙突用の断熱材については、指導とか対応というものは無いということで来ていました。

今回、煙突用の断熱材についての対応ということで国のほうから来まして、それに基づいて対応しているところであります。

◎村田博委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 いろいろと調査した結果、今後対応するようになるんですけれども、また何年かすると、劣化して飛散するとか、そういうあれというのは出てくるんですか。そういう心配もないようにいわゆる改修するつもりなのか、その辺お聞かせいただきたいと思ひます。

◎村田博委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。改修の方法につきましては、さきほどお話ししたとおり、いくつかの方法があるかなと思ひしております。今の煙突をふさいで新しい煙突を立てる方法、また今の煙突に入っているアスベストの断熱材を除去して、アスベ

ストでない新しい断熱材を吹き付ける方法等があるかなと思っております。

工法につきましては、その施設の利用状況ですとか、どういう方法を取ったほうが経済的にもまた利用状況にも効果的かということで検討した上で、方法を決めていくものと思っておりますけれども。煙突を新しく立て替えた場合、当然、飛散というのはもうふさいでいますのでありませんけれども、将来的に煙突を取り壊す、また建物自体を取り壊すということになったときには、断熱材が飛散しないような解体の方法を取っていくという形になろうかと思っております。

◎**村田博委員長** ほかに。廣山委員。

◎**廣山輝男委員** 私から2点ほど。71ページの役務費、町民活動総合補償保険料の関係、これは28年4月1日から新得も始めたんですね。各町内会やあるいはそれに類する損害の補償の関係ですね。これも予算49万円ぐらいあったのですが、28年度の実態はどうだったのか。何件ぐらいあって、その内容はもし明らかにできるものであれば、だいたいこういうことかということだけ、細かなことはいいません。それと、29年でもう既に入っていますから、できればその辺の関係もお願いしたい。

2点目、75ページの地域協力活動費、地域おこし協力隊、当初予算21名、対象業種18業種あるんですが、28年度中21名ということは、3年目の人もいるし、2年目の人もいるし、1年目の人もいますけれども、その辺の状況について、28年度の関係だけ、報告願います。

◎**村田博委員長** 鈴木町民課長。

◎**鈴木貞行町民課長** 町民活動補償制度、ボランティア保険ですけれども、この保険につきましては、町内会や広域活動中の事故が対象に補償されるということで、損害補償、そして賠償責任保険ということで、それぞれ対象になるという形であります。

それで、28年度については、本件に該当した事例というのは1件もございません。29年度の今までも今のところ発生した件数、そして申請した件数はございません。以上であります。

◎**村田博委員長** 東川地域戦略室長。

◎**東川恭一地域戦略室長** お答えいたします。平成28年度の地域おこし協力隊の状況ですけれども、平成28年度の当初で、まず継続が4名、新規が5名の9名でスタートしております。そして、平成28年度中に新規の受け入れが16名、年度末で任期満了が3名、途中退任が5名ということで、結果8名の増というふうになっております。

29年の当初で継続10名、新規が5名ということで、17名で平成29年についてはスタートしております。ですので、28年度中に継続4名ですので、任期が2年目以降のかたが4名、新規が5名でスタートしているというような状況であります。以上です。

◎**村田博委員長** 廣山委員。

◎**廣山輝男委員** ボランティア保険の関係、なければいいことです。現実はあるのではないかなという感じがしないわけではありません。

ということは、町内会の皆さんはさまざまなことをやっているんです、草刈りから除雪から。一般的な広報の配布とか何とかというのは従来からやっていますけれども。そういう新たな任務や何かも結構あるんです。

問題は、何を言いたいかということ、いろいろ手続き的にたいへん面倒ではないのかと。いろいろ申込書ありますというのは私も見えていますから。例えば草刈りなんかやっていたら、「では、その町内会でいつそれを計画しているんだ」だとか、そういうものを事

前に持って来ないとダメ、結果的にダメかどうかは別にしても。結構、さまざまな条件があるような感じがするんです。

したがって、私のほうから言いたいのは、そういう事故が発生しましたということ報告されたら、今は町内会的に言えば事務局は役場の職員以外のかたがやっておりますけれども、まとめる団体みたいなところが1つあればこれは理想です。

ということは、町内の皆さんも町内会の皆さんももう相当な高齢なんです。パソコンも打てない人も結構たくさんいますから簡単ではないんです。そういった意味で、もう少し懇切にならないのかなという趣旨です、こちらとしては。このボランティア保険そのものは別に否定はしません。ただ、いろいろ中身を、保険契約、保険屋さんとの契約など結構細かくなっているような感じがしますので、その辺考えてみてほしいということだけ、申し上げておきます。

あと、協力隊の関係です。いろいろ新得もたいへん頑張っておりまして、それぞれこの地域の中でさまざまな形で貢献していただいております。現実、この28年度中に退職してといたら変ですけども、3年過ぎたかたで残っているかた、そしてどういう仕事に就かれてるのかということだけ、お伺いさせていただければありがたいと思います。

◎村田博委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 それでは、町民活動総合補償保険のほうですけども、それぞれさきほど委員のおっしゃられた町内会の活動、当然全て含まれてくるのかなと思っております。

あと、それぞれの活動、補償の内容等、あらためて町民のかたに周知するとともに、手続きに関しては町のほうから手続きするようになると思いますので、町に言っていただきますと、取りまとめて保険会社に出しますので、その辺話し合っただけで手続きのほううちでしっかりやっていきたいなと思っております。以上です。

◎村田博委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 お答えいたします。28年度末で地域おこし協力隊を任期満了されたかたが6名、途中退任されたかたが12名、合計18名のかたが退任なり、満了をしております。そのうち9名のかたが町内に定住していただいております。

町内に定住して引き続きどういった職業に就いているかということですけども、地鶏組合にそのまま受け入れてもらったりですとか、あとは居酒屋で起業したりですとか、酪農ヘルパー、保育所、町職員になったかたもいますし、森林関係の職場にそのまま引き続き就職されたかたもおります。あと2名のかたが今、起業の準備をされているような状況であります。以上です。

◎村田博委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 地域おこし協力隊の関係、実は中身は報告は承りました。これ、毎年6月に発行する町の概要の中に細かく載せてはいないでしょう。その辺もう少し懇切に出してもらえれば、私はこんな質問する必要はないんですけども。

ということは、これはたいへん重要なんです。今、移住・定住対策とか、さまざまなことをやっています。そうしますと、やはり今地域に残られているかた、何の仕事しているかという、そういうことはどうでもいいんですけども、どうでもいいといたらおかしいですけども。人口が増になるということになれば、やはりそういう1つのベースにしながら、今後のまちづくりにもこういうふうにしたほうが、もっと地域おこし協力隊でもほかのほうでも入ってくるのではないだろうかという1つの試算にもなるの

でないかなという感じがいたします。

私たちが概要を見ていたら、いろんなところにはそれらしいものを書いてあるんですけども、こういうふうに数字的に明確なものはなかったもので、もし行政のほうでそれができるのであれば要望だけですけれども、申し上げておきたいと思います。

◎村田博委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 お答えいたします。委員おっしゃられたように、新得町の事業概要には地域おこし協力隊の関係は今のところは報告しておりませんので、次年度以降どういった形で記載するかという点も含めて、検討してまいりたいと思います。以上です。

◎村田博委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎村田博委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第3款 民生費

◎村田博委員長 82ページ中段から99ページ下段までの第3款、民生費全般についてご発言ください。吉川委員。

◎吉川幸一委員 1点について。83ページの8節で、暮らしづらさ解消委員会委員で金額的には1万円でございますが、この委員会委員というのは何名いらっしゃって、どのような相談が主になっているのかなど。お聞かせ願いたいと思います。

◎村田博委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。暮らしづらさ解消委員会のそもそもの大本は町のほうで策定しました障がい者条例に基づくもので、いわゆる障がい者の偏見や差別から生活の暮らしづらさを出していただいて、その中の委員会の中で、どう解消していくのかということを経験する場でございます。

委員は10名ということで、各障がい者、それから各関係する団体含めて10名の委員で構成されております。

28年度につきましては、1回、開催いたしまして、広報誌に盛り込む暮らしづらさを解消するためのレター、いわゆる福祉レターの検討を皆さんがたで協議させていただいております。

レターの中身も0件ではないのですが、まちづくりの一環として道の歩きづらさというのですか、「転倒しやすいところがあるから、少しフラットな道にしてほしい」というような要望も多々出てきているところがあります。

この委員会の中で、どう解消していくのかということを経験する委員会となっております。以上です。

◎村田博委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 この対応窓口は役場がやって、年1回の集まりのときに相談に来られた人の問題を委員会に提出すると。委員会に提出して、これはやはり早急に直さないといけないというのは、行政が対応しているだろうと思うんですけども、今まで何例ぐらいあったのか。

それと、この委員会が開かれた後に来られたら、1年間放っておくのか。そこら辺、お答え願いたいと思います。

◎村田博委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。これまで委員会を発足してからの解消事例というのは、今のところ0件というような状況になっております。

今後、この委員会を含めて、もっと町民に対してピーアールをしていく必要があるのかなというふうに思っております。

それから、保健福祉部門だけで全てを解消するというところは難しいところがありますので、当然、関係する各課と連携をしながら、解消に向けて努力をしていくというようなところになります。以上です。

◎村田博委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎村田博委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第4款 衛生費・第5款 労働費

◎村田博委員長 98ページ下段から109ページ下段までの、第4款、衛生費および第5款、労働費全般についてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 109ページの労働費の関係ですが、21節の貸付金1,000万円、勤労者融資ということで支出になっているわけですが、これ、諸収入のほうで1,000万円収入になっているんですね。要するにこれは1件100万円を限度に貸し付けしているわけですから、今年1,000万円、何件の人に貸して、そして1年で全額回収した形になっているのか。ただ、3月末残高が19万2,000円とあるのですが、これは1件というふうになっているのですが、19万2,000円残高があるとすれば、財産に関する調書の債権のほうに、この19万2,000円が載っていないかならないのではないかなということですが、その辺どうですか。

◎村田博委員長 石塚産業課長。

◎石塚将照産業課長 柴田委員のご質問にお答えします。

この勤労者融資ですが、1,000万円の貸付金は北海道労働金庫への貸付金となっております。年度の終わりに労働金庫から1,000万円再び返していただくと。貸付残高については、労金さんが貸し付けている残高となっております。年度の都合上、毎年労働金庫にうちから貸し付け、年度末に返済していただくという形になっています。以上です。

◎村田博委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎村田博委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第6款 農林水産業費

◎村田博委員長 108ページ下段から121ページ中段までの第6款、農林水産業費全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎村田博委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第7款 商工費

◎村田博委員長 120ページ中段から127ページまでの第7款、商工費全般についてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 121ページの需用費の関係で、地場産品奨励対策費2,829万5,686円と

あるのですが、財産に関する調書では2,833万8,000円となっているんですけども、わずかな金額ですけども、差があるようなんですが、この差は何なのかというのと。

それから、この奨励対策費の中にふるさと納税のお礼分が入っていると思うんですけども、この金額、お礼分としてはそのうちいくらなのか、お知らせいただきたいと思います。

◎村田博委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 まず、地場産品奨励対策費の内訳に関して、ふるさと納税の返礼品に使った金額というのが、そのうち2,662万6,548円ということになっております。ほかの166万9,138円については、地場産品奨励対策費として利用しております。

それと、財産に関する調書との違いについては、今の段階でお話しできないので、のちほどお話ししたいと思います。

◎村田博委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎村田博委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第8款 土木費

◎村田博委員長 128ページから137ページ中段までの第8款、土木費全般についてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 129ページの16節ですが、原材料費641万9,574円となっているのですが、当初からみると金額が相当減になっているのですが、これは恐らく災害関係に振り向けた関係でそうなっているのかなというふうに思うんですが、その辺の中身を教えてくださいというふうに思います。

それからこの節で、委託料への流用が166万2,000円とか、使用料及び賃借料へ189万円の流用というふうになっているのですが、これは中身からすると除雪、除排雪の関係のことかなというふうに思うんですけども、こういうのはその年によって降る雪だとか、量が変わりますからあれなんですけど、流用でなくて、やはり金額が結構大きいものですから、予備費か補正で組むのが筋でないかなと。そうでないと、流用でやられると中身が分からなくなってしまうものですから、いろいろ調べたら除雪関係かなというふうには分かったんですけども、そのほうが親切でないかなというふうに思います。その辺、回答いただきたいと思います。

◎村田博委員長 初山施設課長。

◎初山一也施設課長 柴田委員にお答えいたします。

原材料費につきましては、災害のほうに振り向けた部分がございます、原材料費を災害分のほうから支出している部分が原因になっている部分でございます。

それと、委託の流用の関係です。除雪の関係なんですけれども、どうしても3月の補正の時期で、逆に補正をしてしまいますと、年度末に大雪が来た場合、今までもそういうやり方をさせていただいていたというのが現状でございます。さきほど言われたようにどのような形で予算を組むか、財政係とまた相談をさせてもらって、どういう部分がいいのか、検討させていただきたいと思います。以上でございます。

◎村田博委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 お話を聞くと、雪、いつ降るか分かりませんから分かるんですけども、たまたま今年は委託料なり、使用料及び賃借料へ、少し余っていた部分がありま

すから、流用できたわけですから、もしこれがなかったら補正が組めないとか、予備費から出せないという話になると、対応できなくなるということにもなりかねないわけですね。臨時議会なり何なりを開いて、補正を組むなり何なりをしなくてはならないということだと思います。ですから、そういうあれをきちっとつくったほうがいいんじゃないかなと。

ほかにあるから流用するといったら、中身が分からなくなってくるものですから、ぜひ検討いただきたいと思います。

◎村田博委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 11時37分)

◎村田博委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時38分)

◎村田博委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 補正、流用、予備費の基本的な考えについて、ご説明いたします。

当初予算、まずそれぞれ検討した段階で組んでおります。その後、さまざまな理由で状況が変わったり、また金額の増減等が起きてくることもあります。

除雪等につきましては、雪の量、毎年変わってくるということで見えない部分があるかなと思っております。

基本的に物の考え方として、緊急度があって時間的に余裕がない場合は予備費等で対応することもあるかなと思います。基本的には補正で対応していく部分があるかなと思っております。

その上で、流用等につきましては、そのときの予算の組み方ですとか、また財源の状況とか、金額の大小によって、流用で対応できる部分というのものもあるかなと思っております。

状況については、基本的には補正等、もしくは予備費での対応をまず基本で進めていております。

◎村田博委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 私もそう思うものですから、質問をしたところでございますし、今、町長言われるように流用だとか、そういうものがないほうがいいということですから、これは全然なしというわけにもなかなかいかないと。

ただ私は、やはり金額の大きいものについては、補正なり予備費なりでの支出がいいのではないかなと。流用、流用、たまたま本当に今年の場合、ほかの節で余っていたものですから、余裕があったからやったのでしょけれども、そういうあれではうまくないのではないかなと。やはりシステムとして、大きい金額は補正なり予備費なりという形が適当だというふうに私も思うものですから、ぜひ検討していただきたいと思います。

◎村田博委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 今、委員のほうから、基本的な物の考え方についてこういうことでないかということでした。予算の組み方として、今ご意見いただいたとおりにかなと思っております。

これまでの中で、若干予算の組み方というか、予算を執行していく中で適切でない部分もあったのかもしれないので、今後、その辺十分注意しながら進めていきたいと思

っております。

◎**村田博委員長** さきほどの柴田委員の質問に対し答弁漏れがありましたので、答弁をいただきます。佐々木産業課長補佐。

◎**佐々木隼人産業課長補佐** 地場産品奨励対策事業について決算書と財産に関する調書との違いなんですけれども、一部ふるさと納税の返礼品の送料もこちらのほうに含んでいるので、金額のずれがあります。

11節で支払った地場産品奨励対策費とふるさと納税の返礼品の送付の12節で支払った送料を含んだ金額をこちらのほうに載せております。

◎**村田博委員長** 柴田委員。

◎**柴田信昭委員** 話を聞けばそういうことで、あまり大きい金額でもないんですが、やはり一緒のほうがいいですね。合っていたほうがいいと思いますので、注意していただきたいと思います。

◎**村田博委員長** ほかに。

(「なし」の声あり)

◎**村田博委員長** 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第9款 消防費

◎**村田博委員長** 136ページ中段から141ページ中段までの第9款、消防費全般についてご発言ください。柴田委員。

◎**柴田信昭委員** 141ページの19節、負担金、補助及び交付金でございますが、十勝遭難対策協議会負担金ということで42万9,949円支出しているんですが、当初予算では5,000円という予算でございましたけれども、それからすれば大幅な増でございますけれども、増になった内容、お知らせいただきたいと思います。

◎**村田博委員長** 渡辺総務課長。

◎**渡辺裕之総務課長** すいません。後ほどお答えさせていただきたいと思います。

◎**村田博委員長** 暫時休憩いたします。

(宣告 11時44分)

◎**村田博委員長** 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時51分)

◎**村田博委員長** 渡辺総務課長。

◎**渡辺裕之総務課長** 遅くなり、申し訳ありません。ご説明いたします。

支出額42万9,949円の内訳といたしまして、まず遭難対策協議会負担金につきましては、例年どおり4,400円となっております。

それと、申し訳ありません、備考欄に記載漏れがございました。熊本地震がありまして、熊本地震の災害の支援を西部4町で行ったところなんですけれども、その4町で行ったときの関係自治体の負担金といたしまして42万5,549円を支出しました。合計いたしまして42万9,949円となっております。備考欄のほうに「熊本地震に伴う支援に係る関係自治体負担金」というものが漏れておりました。たいへん申し訳ありません。以上です。

◎**村田博委員長** ほかに。

(「なし」の声あり)

◎村田博委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第10款 教育費(教育総務費～幼稚園費)

◎村田博委員長 第10款、教育費に入りますが、ページ数が多いので2つに区切って審査いたします。

まず、140ページ中段から155ページ中段までの、第1項、教育総務費、第2項、小学校費、第3項、中学校費、第4項、幼稚園費までについてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎村田博委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第10款 教育費(社会教育費～保健体育費)

◎村田博委員長 154ページ中段から171ページ中段までの、第5項、社会教育費から第6項、保健体育費までについてご発言ください。貴戸委員。

◎貴戸愛三委員 169ページ、需用費の中の賄材料費の部分なんですけれども、この2年、3年、いろんな食材の値上がりがあって、かつて新得の学校給食は、量もあって質もよくておいしいと定評のあったところなんですけれども、とにかく食材、調味料も含めていろんなものが値上がりしている中で、この賄費で従来どおりの質と量が賄えているかどうか、これをお伺いしたい。

◎村田博委員長 佐藤学校教育課長。

◎佐藤博行学校教育課長 基本的には保護者負担金から相当分を賄材料費に充てているわけなんですけれども、従来と同等の栄養も含めて、賄材料費でなんとか賄っている状況だというふうに思っております。

◎村田博委員長 貴戸委員。

◎貴戸愛三委員 何でもこういうことを聞いたかということ、しばらく給食費の値上げというのはやってきていないし、私はこれからも上げるべきじゃないというふうに思っているので、もし親から徴収する学校給食費で、従来どおりの質、量が維持できなくなった場合、教育委員会としてどういう考えを持っているのか、これを確認したい。

◎村田博委員長 佐藤学校教育課長。

◎佐藤博行学校教育課長 給食費につきましても、管内的にも高いほうであります。今のところ給食費を上げる予定もありませんし、この集まったお金の中でなんとか賄っていくという考え方は、このまま維持していきたいというふうに思っております。

ただ、どうしてもというときには、そのときに検討ということになるかなと思います。

◎村田博委員長 貴戸委員。

◎貴戸愛三委員 要は親から徴収した給食費で賄い代が、きっちりした給食を作るのに足りなくなったときにどう対応するかという、これからの課題だと思っている。要するにそのときに給食費を上げるか、例えば原則を破って町費で賄材料費を補助するかという考え方。原則は給食費で賄う。だけれども、どうしてもそれができないといったときに町費でそれを賄うという考えがあるかどうか。これは教育長よりも町長に聞いたほうがいいのか。どうですか。

◎村田博委員長 浜田町長。

◎浜田正利町長 仮定の話ですから、答弁しづらいんですけれども、十勝管内の町村の

状況でやはり公費負担というのも現実にある。一方、口に入るものはやはりきちんと負担してもらいたいと、そういう意見もこれも多い。

その中で最後、貴戸委員の質問にどう答えるかなんですけども、現状で公費負担というのはなかなか今の状況では答弁できない。そのときのやはり社会環境、特に消費税これからどうなるかという問題も現実に出てきますので、そういったときにやはり管内の状況も含めて、各議員ともまた相談しながら1つの方向性というのを引き出すを得ないかなという、そういうふうには思っていますけれども。

いずれにしても、原則はやはり口に入るものについては本人負担というのはこれは教育委員会もそうですし、私の立場でも今はやはりそれしか現状では答弁できないということで、ご理解いただければなと思っています。以上であります。

◎村田博委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎村田博委員長 次に進みます。

◎村田博委員長 ここで暫時休憩いたします。午前の部を終わらせていただきます。13時まで休憩いたします。

(宣告 12時00分)

◎村田博委員長 休憩を解き再開いたします。佐藤委員が体調不良のため退席しておりますので、ご報告申し上げます。

(宣告 13時00分)

◎村田博委員長 さきほどの柴田委員の総括質問に対し答弁に誤りがありましたので、答弁をいただきます。初山施設課長。

◎初山一也施設課長 (発言の訂正)

◎村田博委員長 第11款、公債費から始めます。

◎一般会計 歳出 第11款 公債費・第12款 諸支出金・第13款 予備費

◎村田博委員長 170ページ中段から173ページ上段までの、第11款、公債費、第12款、諸支出金、第13款、予備費まで一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎村田博委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第14款 災害復旧費

◎村田博委員長 172ページ上段から177ページまでの、第14款、災害復旧費全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎村田博委員長 これをもって、一般会計歳出の部を終了いたします。

◎一般会計 歳入 第1款 町税～第13款 使用料及び手数料

◎村田博委員長 それでは、一般会計の歳入に入ります。15ページをお開き願います。

15ページから30ページまでの、第1款、町税、第2款、地方譲与税、第3款、利子割交付金、第4款、配当割交付金、第5款、株式等譲渡所得割交付金、第6款、地方消費

税交付金、第7款、ゴルフ場利用税交付金、第8款、自動車取得税交付金、第9款、地方特例交付金、第10款、地方交付税、第11款、交通安全対策特別交付金、第12款、分担金及び負担金、第13款、使用料及び手数料まで一括してご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 16ページ、18ページの関係ですが、それぞれの不納欠損が9件で、総額で29万2,000円の欠損があるわけでございますけれども、滞納整理機構というところがあるわけですが、この関係について滞納整理機構に委託したものがあるのかどうか。

それから、もし関連して、滞納整理機構で回収されたものが、今年あるのかどうか、その辺お聞かせ願いたいと思います。

◎村田博委員長 若原税務出納課長。

◎若原俊隆税務出納課長 お答えいたします。平成28年度滞納整理機構に引き継ぎした額でございます。192万1,240円、件数にして6件でございます。収納実績といたしましては76万8,888円ということで、40.2パーセントの収納を滞納整理機構のほうからしております。以上です。

◎村田博委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 回収が40.2パーセントということですが、この9件、29万2,000円というのは、残りの60パーセントの中に入っているのかどうか、その辺お聞かせ願いたいと思います。

◎村田博委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 13時06分)

◎村田博委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時09分)

◎村田博委員長 若原税務出納課長。

◎若原俊隆税務出納課長 不納欠損額29万2,755円につきまして、町道民税につきましては町民税が21万7,655円、固定資産税については3法人、6万7,900円、軽自動車税につきましては1個人、7,200円で、合計、不納欠損額29万2,755円でございまして、滞納整理機構には委託した分の中には入っておりません。

◎村田博委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 滞納整理機構に委託して40パーセントほど回収されたということですが、この29万2,000円については滞納整理機構に委託していないということですが、委託するかしないかの基準というのか、その辺はどういう基準があるんですか。どういう判断で滞納整理機構に委託をしなかったのか。お伺いしたいと思います。

◎村田博委員長 若原税務出納課長。

◎若原俊隆税務出納課長 不納欠損につきましては、地方税法の規定に滞納処分をすることができる財産がないときや、滞納処分をすることによって生活を著しく窮迫させるおそれがあるときなど執行停止することができないこととなっておりますので、その辺の事情で不納欠損に至ったわけですが、

滞納整理機構に委託する場合には、委託する経費というのがありまして、1件8万円という金額、それから均等割、実績割ということで負担金を出しております。それに伴っておおむね10万円以上で悪質と思われるというような形、それから納める意志

がないというようなかたについて、委託をしております。

◎村田博委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 ということは、滞納整理機構に委託するにあたっては、仮に委託してもこの人にはもう財産もない、滞納整理機構に委託しても、表現が悪いかもしれませんが、取りようがないというものについてはしないという、そういう考え方でいいのですか。

◎村田博委員長 若原税務出納課長。

◎若原俊隆税務出納課長 そのような考え方で進めております。できるだけ、委託することなく自分のところでやろうとは思っておりますけれども、滞納整理機構の機能というのでしょうか、そういうものを最大限利用できるような形を含めて、委託はしておりますけれども、できる分については自分のところでというようなことで考えております。以上です。

◎村田博委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎村田博委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳入 第14款 国庫支出金・第15款 道支出金

◎村田博委員長 31ページから40ページ下段までの、第14款、国庫支出金および第15款、道支出金全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎村田博委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳入 第16款 財産収入～第21款 町債

◎村田博委員長 39ページ下段から56ページまでの、第16款、財産収入、第17款、寄附金、第18款、繰入金、第19款、繰越金、第20款、諸収入、第21款、町債の歳入終わりまで一括してご発言ください。吉川委員。

◎吉川幸一委員 42ページの2目で、物品売払というだけの名前になっております。この物品売払というのはどういうものを売っていたのか、教えていただければと思います。

それと、3目のペットボトル水の売払でございますが29万6,400円、これは何本売って、主にどこで売られているのか、教えていただければと思います。

◎村田博委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 ペットボトル水の売払の関係について、お答えさせていただきます。

平成28年度の販売本数は約5,800本となっております。主な卸先ですけれども、1つはふるさと納税の返礼品として約2,200本、隣の清水町のドライブインに約1,200本、駅のステラで約150本、東京中日企業の提携しているファミリーマートで約1,000本、そのほか町内業者で約350本、あと個人のかたが約600本となっております。以上です。

◎村田博委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 今、ペットボトル水の売払、私の耳が悪いのか、聞き漏らしたところがあるんですけれども、1本いくらで売られている計算になりますか。教えてください。

◎村田博委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 お答えします。1本50円で販売しております。以上です。

◎村田博委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 前にペットボトルの容器、質問したときは、79円で容器を買われて、80円で売ると。1本1円で何本売ったって、どうすることもできないだろうという質問を、私、した覚えがあります。

今、50円で売られたら、容器代はやはり本数が3万本ぐらいですから、79円ぐらいでしか入らないだろうと思うんですけれども、いくらで入っているんですか。

◎村田博委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 お答えします。委員のおっしゃるように3万本をまとめて作っております、1本あたりの経費というのが177円というふうになっております。単価については55円というふうになってはいますが、この間何回かお答えしてきていますように、あくまでもピーアールしたいという目的で使っております、販売については経費の一部を賄いたいという考えでございます。以上です。

◎村田博委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 しつこいかもしれませんが、48ページの労働費貸付元利収入のところで、収入1,000万円ということで、さきほど勤労者融資の関係で質問したところでございますが、1,000万円年度当初に貸して、そして年度末には1,000万円回収したということで収入になっているわけですが、この勤労者融資の関係については一定の規定に基づいて貸していると思うんですが、要するに据え置き何年とか、何年後償還ということであるはずですから、これは労働金庫ですか、そこから返してもらうということは本当に労働金庫は貸しているんですか。そして、いわゆる本人から1,000万円年度当初に貸して、そして年度末に回収して返してくれているのかどうか、分らないです。残高が19万2,000円だけはあるということですから、要項でどういうふうになっているのか。1年ごとに貸してすぐ年度末に返してもらうという要項になっているのかどうか、その辺どういうふうになっているのですか。

◎村田博委員長 石塚産業課長。

◎石塚将照産業課長 お答えいたします。町が貸し出しているのは、あくまでも北海道労働金庫が貸し出す原資です。原資の1,000万円を労働金庫に預けて貸し付けております。町のお金ですから、年度末にはいったん整理するというので実際お金は動いていないです。歳出伝票と歳入伝票だけなんですけれども、そういった形でなっています。

それで、実際の貸し付けは労働金庫が一般の勤労者のかたに貸しております。その残高が19万2,000円ということですから、あくまでも原資と考えてください。以上です。

◎村田博委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 分かりました。分かりましたけれども納得いきません。勤労者に融資するということなんですよ。融資した分だけ、いわゆる貸し付けすればいいんじゃないですか。これは労働金庫、ここの運用資金に回しているだけの話ですよ、実際貸していないとすれば。そういうのは疑問に思うんですけれども。

◎村田博委員長 石塚産業課長。

◎石塚将照産業課長 お答えいたします。商工関係で持っている中小企業融資もそうなんですけれども、中小企業融資は7,000万円を原資に信金さんに預けて貸し出させていただいております。

それと同様に、今回のこの勤労者融資についても、最大1人100万円までということなので、10人までの枠があるということで、その範囲の中で労働金庫で貸し付けていた

だいているんですけれども、今のところ実際に年に1件ぐらいの利用ということになっているような状況です。以上です。

◎村田博委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 私の言うのがおかしいかどうかあれですけれども、検討する考え方持っていないですか。

◎村田博委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 13時22分)

◎村田博委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時23分)

◎村田博委員長 石塚産業課長。

◎石塚将照産業課長 お答えいたします。近年の勤労者融資の貸し付け状況、毎年1件とかそういう程度の件数になっています。貸し付け、今年度1件あったようなんですけれども、それほど増える見込みもございませんので、今後についてはどういう形がいいのか、検討していきたいと思っています。以上です。

◎村田博委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 13時24分)

◎村田博委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時27分)

◎村田博委員長 さきほどの吉川委員の質問に対し答弁漏れがありましたので、答弁をいただきます。若原税務出納課長。

◎若原俊隆税務出納課長 物品売払181万6,190円の内訳でございますけれども、公用車を廃車した分、トヨタハイエース、除雪ダンプ、消防ポンプ自動車、公用車スズキアルトということで、車両の廃車の伴う収入でございます、各課にまたがってございました。以上です。

◎村田博委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎村田博委員長 これをもって一般会計を終わります。

◎国民健康保険事業特別会計 歳入歳出全般

◎村田博委員長 次に、特別会計の審査に入ります。179ページをお開き願います。

国民健康保険事業特別会計179ページから208ページ終わりまでの歳入歳出全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎村田博委員長 これをもって国民健康保険事業特別会計を終わります。

次に進みます。

◎後期高齢者医療特別会計 歳入歳出全般

◎村田博委員長 後期高齢者医療特別会計209ページから218ページ終わりまでの歳入歳

出全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎**村田博委員長** これをもって後期高齢者医療特別会計を終わります。
次に進みます。

◎**介護保険特別会計 歳入歳出全般**

◎**村田博委員長** 介護保険特別会計219ページから240ページ終わりまでの歳入歳出全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎**村田博委員長** これをもって介護保険特別会計を終わります。
次に進みます。

◎**簡易水道事業特別会計 歳入歳出全般**

◎**村田博委員長** 簡易水道事業特別会計241ページから252ページ終わりまでの歳入歳出全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎**村田博委員長** これをもって簡易水道事業特別会計を終わります。
次に進みます。

◎**公共下水道事業特別会計 歳入歳出全般**

◎**村田博委員長** 公共下水道事業特別会計253ページから268ページ終わりまでの歳入歳出全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎**村田博委員長** これをもって公共下水道事業特別会計を終わります。

◎**一般会計・特別会計 歳入歳出全般**

◎**村田博委員長** 以上をもちまして一般会計、特別会計とも審査を終わりますが、ここで全般を通じて、もし発言漏れがありましたら、この際お受けします。柴田委員。

◎**柴田信昭委員** これもしつこい質問になるかと思いますが、さきほど分収林の伐採をしたと。これが結婚記念ということでございますけれども、分収林ですから、町といわゆる結婚した当時の人たちの権利というのがどれくらいの割合になっているのか。要項よく分かりませんが、たぶん何割かは植えた人の権利でもあるのでないかなというふうに思うんです。それを伐採したわけですが、もしお金になっているとするならば、それは結婚した当時植えた、その人たちのあれに入るのかどうか、その辺はどういうふうな割合であれするのか、お聞きしたいと思います。

◎**村田博委員長** 福原産業課長補佐。

◎**福原浩之産業課長補佐** お答えいたします。結婚記念造林の分収の取り分というか、割合なんですけれども、実際植えた農家のかたには皆伐時の売り払いの8割で、残り2割を町に納めていくという割合になっております。だいたい1ヘクタール、カラマツだと平均すると80万円からいいところだと100万円ぐらいになりますので、そのうちの8割が植えたかたの収益、残りの2割が町へという形になっております。以上です。

◎**村田博委員長** 柴田委員。

◎柴田信昭委員 今回、6ヘクタールやっているわけですがけれども、1件あたり2ヘクタールでしたか、ですから3件ぐらいになると思うんですがけれども、そういう割合で配分したという、そういうことでよろしいですね。

◎村田博委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 はい、そのような割合でやっております。

◎村田博委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎村田博委員長 これをもって審査を終わります。

◎討論・採決

◎村田博委員長 それでは本件について採決に入りますが、採決に入る前に討論はありますか。

(「なし」の声あり)

◎村田博委員長 これをもって討論を終結します。

それでは、これより認定第1号、平成28年度新得町各会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本件については、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎村田博委員長 挙手全員であります。

よって本件については、これを認定することに決しました。

◎閉会の宣告（各会計）

◎村田博委員長 以上をもって、本委員会に付託されました案件審査は終わりました。よって、平成28年度新得町各会計歳入歳出決算特別委員会を閉会いたします。

(宣告 13時34分)

◎開議の宣告（水道事業会計）

◎村田博委員長 ただいまから、新得町水道事業会計決算特別委員会を開会いたします。
直ちに会議を開きます。

（宣告 13時34分）

◎新得町水道事業会計

◎村田博委員長 それでは、本委員会に付託されました認定第2号、平成28年度新得町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件の内容審査に入る前に、本決算書の提出者から決算報告書、事業報告書および付属資料についての概要説明を受けてから内容の審査に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎村田博委員長 それでは、決算報告書、事業報告書および付属資料についての概要説明を求めます。初山施設課長。

〔初山一也施設課長 登壇〕

◎初山一也施設課長 平成28年度水道事業会計決算書についてご説明申し上げます。

決算報告書1ページをお開きください。（1）収益的収入及び支出の収入、第1款、事業収益決算額、1億884万779円。支出では、第1款、事業費決算額、9,717万3,028円となっております。

2ページにまいりまして、資本的収入及び支出であります。第1款、資本的収入は決算額、2,872万8,000円で、資本的支出の決算額は、6,678万3,600円であります。支出に対し不足する額3,805万5,600円は、下段に記載のとおり当年度分損益勘定留保資金3,192万3,871円ならびに当年度消費税資本的収支調整額297万3,600円と建設改良積立金315万8,129円で補てんいたしております。

3ページ、剰余金計算書であります。27年度末残高、資本合計4億4,522万1,584円で、下段の表剰余金処分計算書では、処分後残高資本金3億3,212万3,529円、資本剰余金5,298万1,202円、未処分利益剰余金3,668万5,786円となっております。

次に財務諸表についてご説明いたします。

4ページ、損益計算書であります。収益から費用を差し引いた、下から3段目の当年度純利益が930万8,078円であります。

前年度繰越利益剰余金2,805万6,579円を合わせまして、当年度未処分利益剰余金は3,736万4,657円となっております。

次に5ページは貸借対照表であります。資産の部で固定資産、流動資産の合計が、最下段のとおり13億2,137万1,520円となっております。

6ページ、負債の部の合計が中段に記載の8億7,614万9,940円となっております。

資本の部では、資本金、剰余金の合計が下段2段目の4億4,522万1,584円、したがって負債資本合計が13億2,137万1,524円となっております。

7ページは、水道事業キャッシュフロー計算書であります。

次に財務諸表附属書類をご説明いたします。

8ページは収益・費用明細書であります。営業収益では、上から4段目の水道料金8,

134万7,141円、消費税650万7,772円、合計8,785万4,913円となっております。

最下段、収益合計は1億884万779円であります。

9ページ、10ページは、費用の明細であります。

11ページは、固定資産明細書であります。

12ページは、長期借入金明細書と積立金計算書であります。

積立金計算書では、当年度末残高合計は2,275万2,196円となっております。

13ページ、14ページは、事業報告書であります。

28年度は給水戸数2,645戸、昨年度と比較し23戸の増となっております。

年間総配水量は、台風災害により昨年度より4万916立方メートル減少しております。

年間総有収水量については2万9,859立方メートル減少しておりますが、有収率は昨年度より上昇し、主な要因として漏水調査等の成果が表れたもので、恒常的な漏水が少なくなつたものと考えており、引き継ぎ調査を継続して安定的な供給を図ってまいりたいと考えております。

水道料金の収納対策では、督促状等の送付や滞納者宅への電話連絡、訪問による収納に努め、悪質滞納者には給水停止を行っております。

収納率は当年度分で99.02パーセント、27年度未収分は全額納入となっております。

14ページ中段までは、前段1ページから3ページで説明しておりますので省略させていただきます。

今後も事業の健全経営を基本理念とし、経常経費の節減および業務の効率化により、安全・安心・安定した水道水の供給に努め、公共の福祉がより一層推進されるよう努力してまいります。

15ページは、議会での議決事項と職員数の現況であります。

16ページは、職員の給与の現況であります。

17ページは、工事の施工状況であります。

18ページは、委託業務の状況であります。

19ページは、業務量であります。

20ページは、事業収入および事業費に関する事項であります。

21ページは、附帯事項で給水装置工事の内訳であります。

22ページは、費用構成比の内訳で、給水原価は最下段の費用合計のとおり、1立方メートル当たり141円32銭となっております。

次に、水道事業会計決算特別委員会資料であります。5ページに十勝管内の水道料金の概要を記載しておりますので、参考としていただきたいと思います。

以上で28年度の水道事業会計決算書の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[初山一也施設課長 降壇]

◎村田博委員長 以上で説明が終わりました。

それでは、これから質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

◎村田博委員長 ないようですので、これをもって質疑を終わります。

◎討論・採決

◎村田博委員長 それでは本件について採決に入りますが、採決に入る前に討論はあり

ませんか。

(「なし」の声あり)

◎村田博委員長 これをもって討論を終結します。

それでは、これより認定第2号、平成28年度新得町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件については、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎村田博委員長 挙手全員であります。

よって本件については、これを認定することに決しました。

◎閉会の宣告（水道事業会計）

◎村田博委員長 以上をもって、本委員会に付託されました案件審査は終わりました。

よって、新得町水道事業会計決算特別委員会を閉会いたします。

(宣告 13時45分)
